

全県で14万2,309筆を提出

(1月14日現在、一部地域は自治体選挙などのため署名運動継続中)

柏崎刈羽原子力発電所の再稼働の是非を問う
県民投票条例の制定を求める直接請求署名

上越市では14,738筆を集約し、市選管に提出

これまでのご協力に心より感謝申し上げます

日本共産党議員団は、「柏崎刈羽原発再稼働の是非を県民投票で決める会」とともに、“柏崎刈羽原発再稼働の是非を問う”県民投票を実現するために、新潟県に直接請求する署名活動を展開してきました。

直接請求は、選挙での投票とともに、有権者が政治に参加する方法の一つです。有権者の50分の1の署名を提出することで、その自治体の代表者が条例の制定を議会に提案することになる制度です。

今回の直接請求は、「原発の再稼働を許すか許さないかは、県民投票の結果で決める」とする県条例を提案することを求めています。

この署名運動は、昨年10月下旬から12月28日まで取り組まれ、県民のみなさんの思いのこもった署名簿が、このほど各自治体の選挙管理委員会に提出されました。この後、各市町村選管が有権者名簿と署名簿を突き合わせて審査した後、3月下旬に県に対して本請求することになっています。

このことを受けて、花角知事は、4月にも自分の意見を付けて条例案を県議会に提案することになる見込みです。

「柏崎刈羽原発再稼働の是非を県民投票で決める会」(略称：県民投票で決める会)は、“柏崎刈羽原発再稼働の是非を問う”県民投票を実現するために、新潟県に直接請求する署名活動を実施してきました。

花角知事は再稼働について「県民に信を問う」と述べていますが、具体的な方法や時期は明確にされないまま時間が過ぎていきます。

私たち一人ひとりが、柏崎刈羽原発と正面から向き合い、県民投票を通して、賛成・反対を超えて再稼働について熟議し、県政の主人公として責任をもって意思表示することは、新潟県の民意を確認する重要な機会となるはずですが。

県民投票を実施するためには、県議会での条例の制定が必要です。

直接請求という方法で議会に条例制定を求めるためには、新潟県の有権者の50分の1を超える署名(約3万6千)が必要ですが、同会は20万筆を目標に活動を展開してきました。

自治体選挙などがあって終了期間が伸びた一部の地域を除く全県で昨年12月28日に署名期間は終了し、1月14日現在の暫定集計で、目標の約7割の約14万2,309筆が集まりました。これは、全県の有権者の約12人に1人が署名したことになり、請求に必要

な署名数の約4倍近くになります。

上越市では、14,738筆の署名が集まり、1月7日に上越選挙管理委員会に提出されました。この日は上野公悦議員も同席しました。

これまでのみなさん

の思いのこもったご協力に、心から感謝申し上げます。



1月7日の市選管への提出の様子

みなさんにあらためてご協力をお願いします

活動の正念場はこれからです。これまで集められた14万筆以上の県民のおひとりおひとりの声を力にして、それを知事や県議会議員に届け、なんとしても県議会でも条例を制定してもらうために、さらに世論を喚起し、これからも活発な活動を続けることが必要です。

そのために、地元の県議会議員一人ひとりに直接理解を求めたり協力を要請したりすることが必要です。今後の新たな段階の活動に、みなさんの熱いご支援・協力をお願いいたします！

日本共産党上越市議員団ニュース

No.857 2025年1月19日

連 上野 公悦 090-7260-9407 (頸城区中柳町)
絡 橋爪 法一 090-5392-1961 (吉川区代石)
先 平良木 哲也 090-1808-6919 (上中田(金谷区))
ホームページ <https://jcpjoetsugiindan.webnode.jp/>

藤野やすふみ

元衆議院議員

新年の 決意表明



昨年の総選挙は大変お疲れ様でした。

比例議席を奪還できなかったことは残念ですが、大局的に見れば前向きな政治の変化を生み出す可能性を切り開いた歴史的な選挙だったと思います。今年は我々が切り開いた「新しい政治プロセス」を前にすすめる年。党建設をすすめながら、東京都議選の勝利、参院選での井上

さとし参院議員はじめ比例5議席の絶対確保を勝ちとる一年にしていこうではありませんか。同時に、情勢の進展によっては早期の解散・総選挙が行われる可能性もあります。私も北陸信越ブロックの皆さんと心一つに、今度こそ比例議席を奪還するために全力を尽くします。今年も引き続き頑張ります！